

第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成29年7月3日(月)午後3時～午後5時40分
開催場所	都筑区役所5階 特別会議室
出席者	<p>【委員】 間瀬勝一委員長、村田輝雄副委員長、恵志美奈子委員、金子進委員、篠原慎一委員、坪池栄子委員、中村雅子委員、林田育美委員、三ツ山一志委員、皆川健一委員、横手美枝子委員(11名中11名、委員は五十音順)</p> <p>【事務局】 都筑区長、都筑区副区長、都筑区区政推進課長、文化観光局文化振興課長、株式会社地域計画研究所 ほか関係職員</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者7名)
議 題	1 区民文化センター、整備予定地の概要、都筑区の地勢・特徴について 2 他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の実例 3 都筑区における区民文化センターに必要な機能について意見交換 4 区民文化センターニュース 第1号の発行について
決定事項	1 委員長に間瀬勝一委員、副委員長に村田輝雄委員を選任する。 2 本日出された各委員の意見を事務局にてまとめ、次回検討の参考とする。 3 8月に、緑区民文化センター(みどりアートパーク)と磯子区民文化センター(杉田劇場)を有志により見学に行く。 4 広く区民意見を集めるために、8月6日、9月10日に「アイデアミーティング」を開催し、次回検討の参考とする。
議 事	<p>開会</p> <p>・区長挨拶 (都筑区長) このたびは当委員会の委員をお引き受けいただき、またご多忙のところ、第1回委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>都筑区は、子育て世代が多く、市内で最も平均年齢の若い活動的な区です。文化活動も大変盛んで、区民まつりや区民文化祭をはじめ、地域において行われている伝統的な行事も非常に盛んです。またそれを支える区民の皆様の層も厚く、様々なジャンルの文化活動、文化に親しめる環境があります。</p> <p>整備予定地は、平成8年及び18年に本市が文化施設用地として取得しました。ただ、今日に至るまで整備がされてこなかったというところが長年の懸案でございますし、区民の皆様の思いであります。このため、整備予定地においては、平成20年から、文化芸術活動の拠点の暫定施設として「都筑の文化 夢スタジオ」を、本日も出席の金子委員をはじめ運営委員の皆様が中心となり運営されてきました。また、そこではたくさんのご利用がある状況です。</p> <p>区民文化センターは市内18区中10区で整備されており、都筑区に隣</p>

接する北部4区では、緑区、青葉区で既に整備を終えています。港北区では現在基本設計を行っている段階で、いよいよ都筑区も基本構想の検討に入るといところです。身近な文化活動拠点として、都筑区らしさを大切に施設となるよう、基本構想検討委員会の皆様の豊富なご経験、ご見識に基づくご意見、また、多くの区民の皆様の意見を伺いながら進めていければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(区政推進課長)

委員・事務局紹介(資料1・資料2)

委員会の位置づけ・検討スケジュールについて説明(資料3・資料4)

1 委員長・副委員長の選任

- ・委員長に間瀬勝一委員、副委員長に村田輝雄委員を選任。以降の議事を間瀬委員長に一任。

(間瀬委員長) 大変重い役を仰せ付かりました間瀬と申します。これまで、横浜市の区民文化センター6館ほどの運営に携わってきました。旭区民文化センターサンハートからスタートして最後は磯子区民文化センター杉田劇場まで、運営に携わってきて、課題を見てきていますので、お話をしていきたいと思えます。今10館の区文が動いていて、計画が2館で、こちらは13館目ですね。ということは、過去のいろいろな事例をよく見て、その中身のよいところをピックアップできるのが、後から新しくつくるメリットだと思います。それからもう1点なのですが、私が港北区そして瀬谷区で経験したことなのですが、まず横浜の各区につくるという文化の拠点、言ってみればソフトだろうと思えますが、それを検討するというので、そのソフトにはどういうハードが必要かということがその後からついてくる。ぜひここで皆さんと一緒に、この施設の持つ、都筑区における区民文化センターのありかたというもの、それからコンセプト、そういったものをしっかりと議論していきたいと思えます。特に都筑区は若い区です。そして若い人もたくさんおられる。私今、東京の多摩ニュータウンの施設をお手伝いしているのですが、高齢化という大変なニュータウン問題に向かい合っています。それがここ都筑区でも起こりうる可能性があります。われわれは20年後ぐらいを議論の先に見ていかないといけないと思えます。4回という大変短い期間ですが、皆さんの活発なご意見を頂きながら基本構想をまとめていきたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

(村田副委員長) 今、大変な副委員長ということを仰せ付かりました、都筑区連合町内会自治会会長の村田でございます。委員長さんを支えられるかどうか分かりませんが、委員の皆さんのご協力を賜りながら、職務を全うしていきたいと思えますので、これからも更なるご指導をどうぞよろ

しくお願い申し上げます。

- ・ 移行の議事を委員長に一任。

(間瀬委員長) では、これより議事に入りますが、その前に事務局より定足数の確認をお願いいたします。

(事務局) 「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第6条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議をひらくことができない」と定められています。本日の出席委員数は、現在定数11人のうち11人となっています。よって、半数以上ですので本会が成立していることを報告します。

2 事務局説明（区民文化センターについて／整備予定地の概要／都筑区の地勢・特性／他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の事例）

(間瀬委員長) 今回の委員会で、これから4回の会議で議論をするに当たっての基本情報の共有をしたいと思います。会議にご出席いただいた場合、一言二言は必ず意見をいただき、何も言わないで帰ることがないようにしたいと思います。今日も基本情報を共有したあと少し休憩を挟みまして、その後皆様方から自己紹介を兼ねて一言ずつご意見を頂けたらと思っています。では、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局) 資料6について説明

(地域計画研究所) 資料7について説明

休憩 10 分

3 意見交換

(間瀬委員長) 名刺交換タイムを取ればよかったですね。これから意見交換に入りますが、先ほどお話したように皆さんに、自己紹介と今何をなさっているのか、それとこの新しい区民文化センターでどういうことをやってもらいたいのか、どういう活動が必要なのか、も合わせて一言ずつお話をさせていただければと思います。私の右回りをお願いいたします。

(皆川委員) 私、センター北のその土地の近くにおりまして、住まいも港北ニュータウンで、この港北ニュータウン・タウンセンター地区街づくり協定運営委員をやらせていただきまして、その時に今の場所の将来の利用が示されて、いい文化施設が早くできないかなと思ってきました。港北ニュータウンが完成したのは平成8年でして、ちょうど10年たっているいろいろ動く中で陳情もいたしました。ようやくこのような運びになってきたわけですが、昔からそういう思い入れがありまして、いい施設をつくらせていただきたいと思って、4か所ほど既にある区民文化センターの運営をしているところを見せていただきました。せっかく一番新しいので

すから何か充実したものにしたいと思っています。都筑区が一番若い区で、若い人も多くて、音楽などいろいろな活動をしている方も多いので、そういう方の練習場や発表の場と、もっといろいろできるところができたらいいと思っています。これから皆さんと協議を重ねていいものをつくっていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(横手委員) 荏田南連合自治会の会長をしております横手と申します。私は自分でもこどもの育成をテーマとするNPO法人をやっております。私はニュータウン第1期の入居ですから、それから30年都筑区におります。私の個人的な好みでいくと、クラシック音楽が好きなので、クラシック音楽に特化したホールが欲しいなと30年間夢見ておりました。このたびホールができるということで、今お話をうかがっていて、ホールって本当にハードな箱なので、つくるのは専門家にお任せするけれども、ソフトの部分、人の部分、人がつながっていく部分が、これから私たち住民の、ここに住んでいる者たちの責任というかその重さを今本当に考えておりました。この検討会では、そのソフトの部分をこれからいろいろな人がいろいろな意見を出して、いいソフトをつくり上げていきたいと思っておりました。

(間瀬委員長) こういうソフトをやりたいというと、どうしてもそのソフトをやるための場が必要だと思うので、ソフトを中心に話し合えればと思います。

(村田副委員長) 私の住んでいるところはニュータウンから出て、昔からのまちで、先ほど田中課長さんのほうから説明がありましたニュータウン区域から1kmぐらい離れてニュータウンの街並みが終わって、農業専用地区があって、そこの東方町に生まれた時から、20何代にわたり暮らしています。わたしも一応農家なので、野菜作りは一生懸命しています。都筑区は小松菜やほうれん草は全国でも有数の産地で、横浜市全体でも農家が一番多い区です。そのようなエリアに住んでいまして、町内会のほうは11年目ぐらい区連会は3年目になります。

青葉区の区民文化センターの音楽ホールは、地元の都田中学校の吹奏楽部が、都筑公会堂を使えない場合などに、年に1回ほどそこで吹奏楽部の演奏をやっていて、ときどき聴きに行きます。私は、音楽は詳しくないのですが、あのようなホールはいいなと思っています。本来でしたらそういう音楽的な機能と、多機能型のような機能がジョイントしているような施設ができないのだろうか、素人なりに考えます。子どもから高齢者の方まで使えて、若い区ですけれども、港北ニュータウンもあと20年、30年経てば高齢化が進むので、間瀬委員長が言われたようにこれからの将来を見据えた機能があればいいと思っています。いろいろな方面の人の意見を聞きながら進めていけばいいと思います。

(三ツ山委員) 私は彫刻家として、こどもの造形教育を専門にやっており、その経験を買われて、横浜美術館にこどものアトリエができるという時にその準

備段階から入りました。美術館で働く経験が、その後市民ギャラリーあざみ野をつくる時に請われました。市民からの意見を取り入れた時に、あざみ野にもこどもアトリエとこどもが遊べるところを入れました。市民ギャラリーというのは関内の教育文化センターのところに40年あったのですが、そこも耐震性問題から今、伊勢山にあった市のその施設をリノベーションして移転しています。ここで何をするかということと、ここには最低何が必要かということです。横浜美術館の頃は、バブルでお金の心配はなく望むものは全部買えたという時代だったが、昨今はお金がないという時代で、これだけあればできることがいっぱいあるということが求められる。これはソフトの話だと思いますが、箱はたくさんあることに越したことはないのですが、一つの箱をどう多様に使うかというのは大事。小田原も行ったのですが、一番最後の一番シンプルなアトリエは、部屋は本当にシンプルだが、そこで使う机の種類が一番多い。やることというのが部屋の様態に合わせて多いに過ぎることはないが、それを支えるものや種類が確保できるとずいぶん多様なことができる。こういう公共施設というのは、機能としてはセンターなのでしょうが、全部ここで成立しなくてはいけないというものではない。いろいろな活動が連帯したほうが市民活動というのは広がりがあり、センターで行われるものが一番えらいということではなくて、センターの機能というのは、立派な建物というよりは情報を集約して、どこに行けばいろいろなことをやっているという情報が手に入るといったところ。ネットがこんなに発達している時代ですから機能的な施設を使った市民活動があり、また面白い場所でやる活動もあり、それらに上下がなくて、情報として広まっていくようなそのようなセンター機能を持った施設を考えています。

(林田委員)

都筑多文化・青少年交流プラザの館長をしております。先ほど近隣の文化施設で、つづきMYプラザとご紹介を頂きました。施設名が長いものですから、区民の公募により愛称として「つづきMYプラザ」としてあります。今回建設される予定地のすぐ近くの大規模商業施設ノースポート・モールの5階のレストラン街にあります。役割としましては、都筑区の国際交流や外国人支援、あわせて中高校生世代を対象とした、青少年の地域活動拠点ということで、まったく異なる二つの機能を併せ持っている複合施設となります。また国際交流や青少年という分野以外の市民活動団体にも会議室をお貸ししております、施設使用料がかからないということもあり、多文化多世代いろいろな方たちに利用していただいています。ちょうど今年10周年になるのですが、最初は二つの異なる分野をどうあわせるのかということとで本当に悩みました。事業展開をどのようにしていけばいいのか。もちろん地域ニーズをキャッチしながら管理運営していかなければいけないということもあり、非常に苦戦しました。しかし、施設というのは「ひとつがつくるもの」、私たちスタッフ

はもちろんですけれど、利用してくださる方たちがいろいろな風、情報を持ってきてくださるのです。そういうものからどうやって事業にしていくなか。こういう観点がとても重要だということを感じまして、いろいろなことを学びました。私は今回区民文化センターのお話をうかがった時に、私自身も都筑区内の施設にいますけれども、都筑区らしさっていうのは何なのか、ということを考えました。資料を見ると各区の特徴を活かした区民文化センターがそれぞれ検討しながらつくられていて、今10館になっているのだと思いますが、13館目になるだろう都筑区の区民文化センターはどういう風に表現したら「あ、都筑区の区民文化センターね」と思われるのか。そういう想いも盛り込まなくてはいけないのではないかな。よくあるパターンに流されるのではなくて、どういう風な観点を、どういうキーワードを盛り込めば都筑区らしい都筑区民文化センターになるのか。私はやはり自分のところを見ていて、本当に多世代多文化の人たちがいるということで、ひとつはバランス感覚がとても必要だと思っています。バランスということも考えていかなくてはならないし、人が運んでくる情報もいかにキャッチしていくのか。また、近隣の施設と繋がっていただけるようなセンターになってほしいと思います。単館ではできないこともつながることで違うものができるかと常に思っていますので、今回の区民文化センターにもそのような機能があればと考えます。

(間瀬委員長) まさにインクルーシブというか、インクルーシブシアターのことを我々は考えなくてはいけないという時代なのだと思います。

(坪池委員) 皆さん全員にお配りできなかったのですが、区民関係の方にはお渡ししました「地域創造」(発行元：一般財団法人地域創造)という文化のまちづくり、公立文化施設等の活性化をご紹介するような雑誌をかれこれ20年以上つくっております。横浜市に区民文化センターができたのは1990年代とうかがいしましたが、それからかれこれ30年近く、公の文化環境に関しましては、上書き更新のように制度が変わってきました。先ほど人口動態のご紹介があり、この地域は、これから先20年は人口増加が見込まれているようですが、日本全体では人口減少社会に突入しました。昨年度末に全国の自治体は公共施設適正化計画を策定し、社会インフラの見直しが行われ、文化施設だけではなく、道路、学校すべてについて整理していかざるを得なくなっています。都筑区においては、新しい施設整備ができる夢が持っているわけですので、その夢に向かっていろいろご協力できればと思っています。運営の仕方も、1990年にはなかった指定管理者制度が始まりましたし、これからの超高齢化社会ということも考えまして、区民文化センターはどういう風にあるべきかという原点に一度立ち戻られたほうがいいと思います。私の役回りは、地域創造という雑誌の取材で全国を歩きながら、700事例以上の現場を見てきた経験をお伝えすることだと思っています。それが新しい施設を考えていく

何らかのご参考になればと思います。最後に、最近思っていることをひとつお伝えしたいと思います。公立文化施設を考える場合、「目的利用」と「状況利用」に分けて考えてみるということです。文化施設という専門施設としてはどうあるべきなのか、公立の建物として市民にとっての開かれた施設となるための状況利用の可能性をどう考えていけばいいのかをきちんと整理しないと、人手も予算もないところで、20万都市の全小学校にアウトリーチをすべきといった議論になってしまう。例えば、公共施設は立派なロビーをつくりがちですが、チケットをもった限られた人が使う立派なロビーをつくるのではなく、ロビーのような公共空間をどのように開放していくのかを考えるといったこともひとつの方法だと思います。そういう状況利用の観点があれば、ホールが目的利用としてどのようなプログラムをやっても市民利用と対立するものではなくなる。公立施設であるということを考えると、災害のときに人が集まることも考えなければならない。公立文化施設が「目的利用」「状況利用」のバランスがとれた「場」になることで、新しいコミュニティの場になるのではないかと思います。ちなみに、「状況利用」という言葉は、中高生の居場所づくりをやっている方から教えていただいた言葉です。中高生にこんなことをやらせたいと思って場をつくっても中高生は集まらない。しかしすごく居心地のいい場所をつくと勝手にそこに集まってきて、勝手にいろいろなことをはじめます。これからの新しい文化施設、文化センターとして今までにとらわれない新しい発想で、生活圏の中にある文化センターのあり方を検討できれば素晴らしいのではないかと思います。

(金子委員)

私は平成10年から18年かけて本格的な文化施設をお願いしたいということで、知ってのとおり要望書を提出しました。その中で平成20年12月8日に暫定施設である夢スタジオが開所しました。それにずっと今現在も委員長として、活動の場として都筑の文化の向上に取り組んでいるところです。また、都筑区にはギャラリーがないということで、こちらのほうについても平成20年10月から横浜銀行のフロアを借り受けて、都筑の展示の場として、今106か月になりますけれども取り組んでいるところでございます。都筑区民文化祭実行委員会の方も委員長として5年を迎えています。ステージに立つ人、展示をみてもらう人、そういう方を積極的に支援しているところです。その中で区民文化センターができることに対して万感の想いを抱いているところです。細かな点はこれから皆さんと一緒に議論し、また区民の意見を聞きながらいい施設をつくっていければと思っています。

(恵志委員)

三軒茶屋にある、世田谷パブリックシアターで働いています。名簿には公益財団法人せたがや文化財団とあるのですが、世田谷美術館、音楽事業部、世田谷文学館、それから生活工房と劇場を含めて全部で5部門あります。今お話を聞いていて思ったのですが、私たちの劇場がで

きた時には、佐藤信さんという人が、劇場はみんなの広場であるといっ
てつくったのですが、実際に広場となるべき活動はしているのですけれ
ど、施設そのものとしては人が集まりにくい構造になっていると思いま
す。たとえばビルの中にあり、分かりにくいのと、入り口をどこで区切
るかという時に、劇場の中はチケットを持っていないと入れない。稽古
場も奥まったところであって、誰もが気軽に集まれるスペースにはなっ
ていない。人が集まる場所ということ考えた時に、人が集まりやすい
空間、居心地のいい空間というものは、おそらく劇場、稽古場といった
個別の目的を持った場所とは別の、それをブリッジするような空間のつ
くり方が重要なのではないかという気がします。そのような場があれば、
あとは本当に人がつくっていく。企画する人が一人いれば、そしてそれ
をつないでいく人がいればうまくいくのではないかと思っています。世
田谷パブリックシアターには、劇場の主催公演を創る制作企画をしてい
るグループと、それ以外をする学芸というグループに分かれていまして、
私は学芸に所属しています。それ以外というのが主に何をさすかとい
うと、事業でいえば、演劇ワークショップ、レクチャー、劇場法でいうと、
教育普及と人材育成を担当している部門という言い方をよくされます。
学芸が何を大事に活動しているかという、プロではない一般市民のひ
とたちに「演劇」というやり方を手渡すこと、つまり主体を市民におく、
ということです。すでにある文化や芸術を手渡すというような考え方は
なくて、そこにいる人たちが創造していく手段としての「演劇」の機
会をつくることを行っています。例えばプロの人たちが演劇をつくる場
合、演出家がいれば劇作家がいればその世界観をつくっていく演劇づく
りというやり方と、そこに集った人たちがどういう風に劇をつくってい
くかというやり方もあります。同じように市民の人たちがやるといって
も、演出家がいれば劇作家がいればその人たちについていく市民が
いるという形もありますし、一般のひとたちが集団創造をするやり方
もあります。文化をする場所、文化活動をする場所というとき、その
文化活動をどういうものとして捉えることが必要なかなと思っています。

(篠原委員)

私はいわゆる純粋な一般企業から来ております。サントリーという会
社の100%子会社で、12年前2005年から会社が美術館を持っているとか
ホールを運営する等、文化芸術を経営している会社という立場で参加し
ています。指定管理という新たに民間企業も参入できることになった公
立文化施設の運営に参画しています。世のため人のためになるようCSR
の一環でもありますがけれども、それで収支がプラスになればそれに越
したことはない、そういう観点で事業拡大、分野を広げるとい
う意味で参入をいたしました。この10年はなかなか厳しい10年で、毎日いろ
いろと勉強をさせてもらいました。それは、横浜市はとても先進的な自治
体で、地域の文化施設が地域の皆さんとの交流の中で新たな文化活動を
いかに創造していくかという今まさに求められていることをずっと追求

してこられた。これが日本中に求められておりますし、劇場法でもうたわれていきます。そういったことをいかに実現していくかということに日々努力をしています。私の立場は、ある意味では運営者、狭い意味での施設の運営者の立場から、今回の新しい施設のコンセプトを決めるにあたって意見ができるのではないかと考えております。

(中村委員)

東京都市大学メディア情報学部から参りました。東京都市大学というのは、武蔵工業大学というほうがいまだに通りがよい改名した大学です。今、世田谷キャンパスほか4つのキャンパスのうち、その一つが中川にありまして、都筑区の中に居ります。皆様のお話をうかがっていて、専門性の高いご見識からのご発言で、お役に立てるのかと悩みます。私自身は、大学が工学系というイメージが強いのですが、大学の中に社会科学部門がありまして、社会科学のほうから地域情報化、情報テクノロジーと地域との間ですとか、あるいはもう少し広く申しますと、現在の情報コミュニケーション環境の中で、専門家と一般市民の方々の間が分かれてしまっているのをもう一度近づける、その「境界を下げる」ことをテーマにしております。それは例えば政治と市民であったり、科学技術と市民であったり、ものづくりであったり、広く申しますとそういうことの「境界を下げる」というテーマを持っております。もし何かお役に立てることがあるとしたら、その辺りの発想なのかなと思います。委員長が最初におっしゃった、まずソフトがあって、必要なハードが生まれてくるというお話ですとか、坪池委員が言われた、文化を手渡すのではなくて文化の作り手、発信者を生み出していくことも文化活動の重要な要素であるというところには非常に感じるどころが多かったです。私はハードをつくるころには基本的知識があるわけではないのですが、情報テクノロジーがあるから学校もいらないということではなくて、むしろ情報コミュニケーションが活発になればなるほど、物理的な場というものがとても大事になってくる。なおかつその場というものがなるべく場所性のあるものであること。いま都筑区の中にクラシックのニーズが8割で、演劇のニーズが2割だから、割合に合わせればいいというものではないだろうと思います。未来に向かって、ここにホールができてどういうものを推進したいのか、まさにコンセプトが大事だと思います。ただ1回の催しが行われるときにも、今はソーシャルメディアと繋がりができれば楽しいですし、現場にいなくても様々な形で広がっていったり、反芻されたり、頑張ろうねというつながりができていったり、というような形で物事が進んでいく、そこもソフトの面に織り込めるようにと思います。

(間瀬委員長)

私は、この業界に入ってきたのは藤沢の市民会館です。昭和40年代に、市民オペラという主演者は市民で、周りは全部プロという、今年もまた公演がありますが、藤沢市民会館開園から続いています。その時に舞台スタッフとして関係していたのですが、その時に思ったことは、催し物

をやるということは市民が育っていく、新しい気づきができるのだらうと思います。感激をしました。今から20年ほど前、横浜の財団で、サンハートの館長をする人がいないから来いといわれまして横浜のほうに参りました。もともと横浜で生まれハマっ子ですので恩義があるということで戻ってまいりました。そこでやっていたことは、やはり最初は有名な人を呼んで演奏してもらって聴いてもらうということをやっていました。これは違うだろうということで、徹底的に市民参加、キーワードが「おらが村のサンハート」で、まずホールは地域の方に認められて、地域に光っていかなくてはいけない。区民の誰もがうちにはサンハートがあると言えなくてはいけない。そういうものになろうというのを旗印にしてやってまいりました。さまざまなワークショップなどを企画して、仕上がりは文化団体に、文化の担い手にならないといけないということで、60歳以上のジャズビッグバンドができたり、ハンドベルチームが4チーム5チームできたりとか今でも活動をしています。そういうきっかけをホールがつくるのだと私は思います。昨年、差別解消法という障害者に関する法律ができましたが、この法律ができたことによって、劇場はすべての市民、すべての区民にサービスを提供する。これを健常者が考えていると結構サービス面で見落としている。法律の主旨は健常者が勉強することではないか。障害のある方を理解できるような体制をつくること。われわれに何ができるかと、小田原で、障害のある方と健常者でダンスの作品を作ろうと今小田原で始めています。そういう社会に対しての問題を解決するためにアートの力を使うとか、我々が一つずつ日常生活の中で楽しめる場を作ることが、公の文化施設のあるべき姿だろうと。それに美術であったり演劇であったり音楽であったり様々なジャンルが関わると思っています。20年後という話をしましたが、10年後は見えるが20年後は見えなくなる。あえて20年後の都筑区というものをイメージして、その時、そこにいる区民が何をしているか、何をしたいかを実現できる空間をつくっておくというのが大事だと思っています。居場所づくり、そして都筑区らしさ、港北区でもずいぶん時間を費やしましたが、そういう議論もあります。これはぜひ連長さんや地元の方々といっしょに「らしさ」を議論していきたいと思っています。

4 意見交換

(間瀬委員長) あと15分ほど時間がありますので、振り返りになりますが、資料6と資料7についてご質問がありましたらお願いいたします。

(坪池委員) 民間事業者の参画は、ここはPFIで建てるとか民間事業者が建てた商業施設の中に入るとか何か前提があるのですか。(資料6の2サウンディング)

(事務局) 現状について、規模的には全体で1.2haの土地がありますので、その全体について、手をあげていただく民間事業者を公募しまして、その中

に区民文化センターを入れていただくこととなります。

(坪池委員) ということは建てた中のフロアを買うという考え方ですか。

(事務局) 買うあるいは借りるという形がありますが、基本的には買えればと考えています。

(坪池委員) 大きな商業施設なり何が入るか分からない。一部分が施設になる。ということは、最終的な提言内容と民間事業者との調整をどう考えたらいいのですか。

(事務局) そこは難しいところなのですが、一棟で民間事業者が建てるのか、別棟で建てるのかなど、これからサウンディングをしながら、聞きながらという形になりますので、あくまでも区民文化センターとして望ましいかたちをこの答申の中に入れて込んでいけたらいいと思っています。それを民間事業者が見て判断していくというかたちになります。

(坪池委員) PFIとかPPPとかあって、PFIだと運営者が民間事業者になりますけれど、そのあたりのことは。

(事務局) 事業者を事業提案型公募で決めたいと考えております。

(間瀬委員長) 区民文化センターは原則みんなそうなのです。サンハート（旭区民文化センター）は5階ワンフロアの買取でした。余談になりますがマンションみたいなもので、修繕積立金をテナントは出すわけですが、行政はそういう予算は取りにくい、時間かかりましたけれどやっと通していただきました。かなつく（神奈川区民文化センター）は、1階は商店、2階から6階まで区民文化センターで、上が全部住居など、様々な組み合わせがあります。区民文化センターはこのようなしつらえのものが必要だということをこちらは提案をして、それを設計に生かしていただくということになりますね。設計段階にどこまで出せるかというのは先の話なのですが、PFIとはちょっと違う。より、設置者側（都筑区）の意見が入れられる形になります。

(坪池委員) 事業提案型公募の提案の要件をまとめるイメージでよろしいですね。

(村田副委員長) 冒頭、課長さんのほうから手をあげたいという企業があるというお話でしたが、こういったものが欲しいと言ったときに理解していただけるようなニュアンスなのですか。

(事務局) 平成28年度に実施した時は、区民文化センターはこの形というのはまだできていないので、区民文化センターを入れることが前提となりますがどうですかという聞き方をしています、細かい条件提示はしていません。今年度こちらの方で、もう少し条件を詰めた形で再度民間事業者の方にサウンディングをしたいと考えております。

(間瀬委員長) おそらく何㎡は区民文化センターでとざっくりだったのでしょうか。

(皆川委員) 中をどのようにしていくか、ハードとソフトどのようにしていくか、いい方向に持っていければと思います。

(横手委員) 4回で済むのですか。

(皆川委員) さっとですが古い館から新しい館まで区民文化センターを見てきたの

ですけれど、旭区はなかなか古いつくりで使われていました。

(間瀬委員長) サンハートは第1号館でした。すぐ下のフロアにとんかつ屋や中華屋が入りまして、お昼時は吹き抜けになっているので油の匂いがロビーに上がってきて、裏町的庶民的ではありますが、クラシックのコンサートはどうもあわない。ただ落語会は合うのです。そういう点で、できればホールはレストラン街の上とか隣にならないように別棟にさせていただきたいという気はいたします。

(林田委員) 先ほど都筑区らしさというのを受けていただきました。港北区でもとても時間がかかったと言われましたが、これは大変なことだと思っているわけです。都筑区らしさというのをわれわれ委員が議論をしていくわけですが、例えば港北区でいったいどんな議論をして、どうやって港北区らしさを全員の認識にしていたのか、キーワードで済むものなのか。そして結局事業提案型公募としての条件に入っていくということを考えると、非常に難しいけれども重要な部分ではないかと考えるのですが、委員長のご経験をお話ください。

(間瀬委員長) 港北区では委員全員の共通認識としてこうだということまでは落としきれませんでした。形としては、提言の前文をつけました。そこに、港北区としてはこうなのでということを書き、それをベースにして後の方は具体的にこのようなイメージを持っているのだと、表現しました。昔はきれいなまちであったということを残したいという思いがあって、書き込みました。都筑区ですと新しい部分と田園が融合して等、それをいかして運営のベースには考えてくださいという前文は書けるのではないのでしょうか。これは具体的には、事業を組み立てるときに、担当者がそれをベースに考えてくれれば、運営の方向を打ち出せるのではないかと思います。

(三ツ山委員) (市民ギャラリーは) 横浜で初めてできた美術館、ギャラリーですが、50年の歴史で、山の上で不便だといわれながらきているのですけれど、やはり社会教育ということの中で、行政がある種の指導権を持ちながら活動を支えてきたという、その経験のあるひとたちが今展覧会で場所を借りる。ある種の日本特有の、会員数を誇るような団体の主な会場になっているのですけれど、使われている人たちを見ると平均年齢が70近い。アートシーンは同じように若いアーティストが団体を組んでいるが大きな団体はもうないのです。アーティストが会を作って、集まって会員を誇るというような日本特有のアートシーンというのはもうここ20年位すると変わります。20年後とした時に1年に1回の晴れの舞台に中央の施設を使ってというのは、確実に20年後というのは会が閉じていく。新しい絵が同じようにできてきてという循環もなくなってきています。すると新しいアートの発表というのは、どうなっていくのだろうと。要望ではこれまでのような作品点数を掲げるものが欲しいというのですけれど、20年後には持て余すのだろうと考えます。若い人の借り手もない。

それからおそらく提言に対して発言する人の中にも確実に若い人がいないのです。若い人の意見は汲み取ってあげて提案するようなことが必要ではないでしょうか。自分を含めて結構な年齢の人が考えていることやっていることと、今の20代30代の人たちのこれからが交差するような感じで施設は見ていくべき。例えば大学生に、半額でもいいから貸してあげるとか、そうしていても今、借り手がでてこない。美術に関してですが。

(恵志委員) 私たちの劇場は開館20周年で、20年前と今では何が違うかという働いている人たちが変わっています。ただ、何をもって地域の公共として、どういう事業を区民に向かい展開していくかという話し合いは20年間継続しているので、途中人が変わっても何かは受け継がれて続いている。実際に20年間続けていると、小学校で参加したこどもたちが大学生になり、戻ってきてサポーターになる。継続していれば、地域に開かれていくのではと思います。働いている人をどう見つけるか、運営してってくれるキーパーソンをどう見つけるかがすごく重要なのかなと思います。やはりひとが一人、すごく有能でやり手で頑張る人が一人いるだけで事業展開が変わっていきまじ、そういう方がうまく見つかるかというと思う。あと4回の委員会で、どう進めていくかということで気になっているのは、先ほど音楽専門がいいとか、多目的がいいとかいろいろある中でどう決めていくのかという点です。港北区のときも参加させていただきましたが、そのときには使い手というか団体の人が委員に入っていたらして、こういう場所にしたいという思いがはっきりとありました。その中で、音楽もできてダンスもできて、多目的にという決着点が見えたと思うのですけれど、今ここで方針を決めていくにしても、利用の形をどのように決めていくのが良いのだろうか？と思っています。

(間瀬委員長) 区民意見を聞く会を、ニーズを聞くために2回おやりになる。これは今までの区民文化センターではなかったこと。ニーズを伺ってそれを我々が参考にできるということですから、利用される方がいろいろな意見を出してくださると思います。「施設はひと」というのは本当にそのとおりですが、今の指定管理者制度では担保できないところがあります、まして10年20年とスパンではなおさら難しい。

(金子委員) 一つは、港北区の答申書資料を配付してほしい。委員長が携わった港北の基本構想の理念がどういう形で示されているかというのを共有できるといい。もう一つは、港北区の場合は電鉄が建ててその中に区民文化センターが入るということでした。今回の流れで行くと、事業選定委員会よりも先に基本構想が出る。それがどういう形になるかというのはまだ未定だが、あくまでもその3000㎡～4000㎡の中で、どういうものが都筑らしさとして区民が望んでいるかを検討するのであって、委員会の回数ではなくて、区民の意見を聞きながら委員の11人が構想を出す。そうすれば3回～4回で出すこともできる。ここは短期間で進めていかない

と、議論ばかりしても意味がないと思う。是非この4回には必ず出席していただいて、まとめていただければと思います。地元とするならば、10年も15年間も施設用地があつてまだできていない。施設を夢見て亡くなった仲間の方がたくさんいるのです。そのためにもこういう形が進んだので万感の想いと言ったのは、携わった皆さんの意向を1日も早く実現してあげたい。待っている人に使っていただきたい。展示場がないということで106か月も待っている高齢者にグループホームの人たち、あるいは学校で絵を描いたりして展示するのは廊下しかない人たちがいます。だから、どうぞということで、自分たちが先生を入れながら30何人の絵を飾ったり撤収したりもする。そういう形で都筑区の障害者、健全者、高齢者の皆さんも待っているわけです。だから実現したい。だから数ではなくて、4回でも多いくらい。本当は東京オリンピックまでにできたらいいなと思っています。

5 区民文化センターニュース 第1号の発行について

(事務局) 資料8について説明。委員名簿の役職欄に委員長・副委員長を加筆します。

(間瀬委員長) 本件についてご異議・ご質問等はありませんか。

(委員) 無し

(間瀬委員長) では、ニュース第1号については、事務局説明のとおり、発行をお願いします。これで、本日の審議事項はすべて終了しました。

6 事務連絡

(事務局) 本日は貴重なご意見を頂きまして、本当に嬉しく思っております。ありがとうございました。都筑区らしい区民文化センターが一日も早くつくれるように頑張っていきたいと思っております。

事務連絡として、他の区民文化センターの見学の件ですが、事務局案として、最も新しく、区民文化センターとして標準的な仕様をそなえております緑区民文化センターのみどりアートパークを、それから地域との連携協働という点で非常に特徴的な施設運営を行っています磯子区民文化センターの杉田劇場、こちらのふたつの館を見学したいと考えております。それぞれ1時間程度で各館のスタッフのほうから内容等の説明をしていただいて、質問等にお答えしていただくやり方で見学ができればと考えております。また、皆さまのほうで今日の議論を参考にさせていただいて、ぜひこの施設をとご推薦される施設がありましたら、ご紹介していただければと思います。

(金子委員) 皆川さんと旭区と泉区に行きました。かなつくは仲間が行ったのだが、駅ビルのようになっています。今回の都筑区の場合とは違うので、参考になるというやはり、港北はできていないので、緑はできたばかりでアートの施設だというのが、やはり行って見ないと思いがけないことも

	<p>分からない。有志と言わず是非全員で行って、そこで議論もできるのではないかなと思う。</p> <p>(篠原委員) そうですね、皆さんで見て、そこで議論できるといいですね。</p> <p>(事務局) 緑と磯子でよろしいでしょうか。</p> <p>(皆川委員) 青葉はどうなのでしょう。</p> <p>(間瀬委員長) フィリアホールは少し成り立ちが違うのですね。もともと文化村のサテライトのような形で東急の中につくり、それを市に移管しているのです。ですから区民文化センターの割には客席が多いとか、コンセプトはクラシック以外はやらないとなっているので、少し区文とはイメージが違います。</p> <p>(事務局) 日程案は、今日の案でよろしければできれば同日でできたらいいと思っているのですが、調整した上で日程のほうをご連絡いたします。</p> <p>なお恐縮なのですが、今回の見学会については委員会外となりますので、報酬等はありませんのであらかじめご了承ください。また、その日どうしてもご都合の悪い方で、ぜひ見学はしたいという場合には、われわれ事務局のほうで、日程の方は調整させていただきますので申し出ていただければと思います。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿</p> <p>資料2 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会席次表</p> <p>資料3 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例</p> <p>資料4 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会検討スケジュール</p> <p>資料5 都筑区の新たな文化施設について考える「アイデアミーティング」</p> <p>資料6 区民文化センターについて／整備予定地の概要／都筑区の地勢・特徴</p> <p>資料7 他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の実例</p> <p>資料8 都筑区 区民文化センターニュース 第1号(案)</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、平成29年8月29日(火) 午後3時から5時半 場所は今日と同じく、都筑区役所5階 特別会議室 ・ 第1回アイデアミーティングは、8月6日(日) 午後1時から5時 場所は都筑区役所6階大会議室